

令和8年(2026年)三条市議会第1回定例会提出議案

- | | |
|---------|--------------------------------------|
| 議第 1 号 | 令和8年度三条市一般会計予算 |
| 議第 2 号 | 令和8年度三条市国民健康保険事業特別会計予算 |
| 議第 3 号 | 令和8年度三条市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 議第 4 号 | 令和8年度三条市介護保険事業特別会計予算 |
| 議第 5 号 | 令和8年度三条市勤労者福祉共済事業特別会計予算 |
| 議第 6 号 | 令和8年度三条市水道事業会計予算 |
| 議第 7 号 | 令和8年度三条市下水道事業会計予算 |
| 議第 8 号 | 令和7年度三条市一般会計補正予算 |
| 議第 9 号 | 令和7年度三条市後期高齢者医療特別会計補正予算 |
| 議第 10 号 | 令和7年度三条市介護保険事業特別会計補正予算 |
| 議第 11 号 | 三条市過疎地域持続的発展計画の策定について |
| 議第 12 号 | 辺地総合整備計画の変更について |
| 議第 13 号 | 辺地総合整備計画の変更について |
| 議第 14 号 | 三条市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について |
| 議第 15 号 | 三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について |
| 議第 16 号 | 三条市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 議第 17 号 | 三条市国民健康保険税条例の一部改正について |
| 議第 18 号 | 三条市立保育所条例の一部改正について |

- 議第 19 号 三条市介護保険条例の一部改正について
- 議第 20 号 三条市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 議第 21 号 三条市農業集落排水施設条例等の一部改正について
- 議第 22 号 三条市立学校設置条例の一部改正について
- 議第 23 号 三条市諸橋轍次博士奨学金条例の一部改正について
- 議第 24 号 三条市学校施設設備使用条例の一部改正について
- 議第 25 号 三条市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について
- 議第 26 号 市道路線の認定について
- 議第 27 号 長岡市及び三条市における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について
- 議第 28 号 三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合の公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について
- 報第 1 号 専決処分報告について
(令和7年度三条市一般会計補正予算)
- 報第 2 号 専決処分報告について
(令和7年度三条市一般会計補正予算)
- 報第 3 号 専決処分報告について
(令和7年度三条市一般会計補正予算)

令和8年(2026年)三条市議会第1回定例会提出議案概要

議第 11 号 三条市過疎地域持続的発展計画の策定について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき、下田地域を対象とする三条市過疎地域持続的発展計画を策定するもの

計画期間 令和8年度から令和11年度まで

議第 12 号 辺地総合整備計画の変更について

笠堀辺地に係る辺地総合整備計画（令和6年度から令和8年度まで）について、公共施設等の整備計画の内容を変更するもの

議第 13 号 辺地総合整備計画の変更について

中浦辺地に係る辺地総合整備計画（令和7年度から令和9年度まで）について、公共施設等の整備計画の内容を変更するもの

議第 14 号 三条市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

子ども・子育て支援法等の一部改正により、乳児等通園支援事業が創設され、新たな通園給付として全国の自治体で実施されることから、当該給付に係る運営基準を定めるため、本条例を制定するもの

施行期日 令和8年4月1日

議第 15 号 三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

三条市特別職報酬等審議会の答申の内容を考慮し、議会議員の議員報酬について、必要な改正を行うもの

施行期日 令和8年4月1日

議第 16 号 三条市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

三条市特別職報酬等審議会の答申の内容を考慮し、市長、副市長及び教育長の給料月額について、必要な改正を行うもの

施行期日 令和8年4月1日

議第 17 号 三条市国民健康保険税条例の一部改正について

子ども・子育て支援金制度の創設と税率算定に関わる諸条件の動向及び物価高騰を考慮し、国民健康保険被保険者の負担増を抑えつつ、国保財政が安定的に運営できるよう、国民健康保険税額を見直すことから、必要な改正を行うもの

施行期日 令和8年4月1日

議第 18 号 三条市立保育所条例の一部改正について

子ども・子育て支援法等の一部改正により、乳児等通園支援事業が創設され、新たな通園給付として全国の自治体で実施されることから、三条市立保育所における同事業の保護者負担額を定めるため、必要な改正を行うもの

施行期日 令和8年4月1日

議第 19 号 三条市介護保険条例の一部改正について

介護保険法施行令の一部改正に伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの

施行期日 令和8年4月1日

議第 20 号 三条市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの

施行期日 公布の日

議第 21 号 三条市農業集落排水施設条例等の一部改正について

効率的な汚水処理施設の運用を図るため、帯織地区農業集落排水施設を廃止し、栄下水処理センターに統合することから、必要な改正を行うもの

施行期日 令和8年4月1日

議第 22 号 三条市立学校設置条例の一部改正について

児童数の減少が著しい下田地域において、より質の高い教育環境を形成していくため、ただの郷学園区域の長沢小学校、笹岡小学校、大浦小学校、森町小学校及び飯田小学校を統合し、新たな小学校を設置することから、必要な改正を行うもの

施行期日 令和10年4月1日

議第 23 号 三条市諸橋轍次博士奨学金条例の一部改正について

高齢化の進展による将来的な看護職員の需要増加を見据え、県央医療圏における長期的な看護職員の育成及び人材確保を図るため、看護職員奨学金の返還免除に係る要件を見直すことから、必要な改正を行うもの

施行期日 令和8年4月1日

議第 24 号 三条市学校施設設備使用条例の一部改正について

三条市立学校の体育館に冷暖房施設を導入することに伴い、その目的外使用に係る使用料を定めるため、必要な改正を行うもの

施行期日 規則で定める日

議第 25 号 三条市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について

地方自治法の一部改正に伴い、規定の整理を行うため、必要な改正を行うもの

施行期日 令和8年9月24日

議第 26 号 市道路線の認定について

認定路線 1路線 延長 52.5m

議第 27 号 長岡市及び三条市における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について

平成29年3月30日付けで長岡市と三条市との間に締結した公の施設の相互利用に関する協定の対象施設について、長岡市悠久山屋根付多目的コートが新たに設置されることから、協定の一部を変更するもの

議第 28 号 三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合の公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について

令和元年12月20日付けで燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合と三条市との間に締結した公の施設の相互利用に関する協定の対象施設について、燕市体育センター、つばくろ運動広場、スポーツランド燕、サンスポーツランド分水及び燕市立図書館の施設名が変更されることから、協定の一部を変更するもの

議第 8 号 令和7年度三条市一般会計補正予算
補正額 4,094,045千円
補正後の額 61,575,251千円

議第 9 号 令和7年度三条市後期高齢者医療特別会計補正予算
補正額 13,514千円
補正後の額 1,520,823千円

議第 10 号 令和7年度三条市介護保険事業特別会計補正予算
補正額 7,816千円
補正後の額 10,937,634千円

議第 1 号 令和8年度三条市一般会計予算
当初予算額 53,885,000千円
対前年度比 3.7%

議第 2 号 令和8年度三条市国民健康保険事業特別会計予算
当初予算額 8,012,200千円
対前年度比 0.1%

議第 3 号 令和8年度三条市後期高齢者医療特別会計予算
当初予算額 1,737,200千円
対前年度比 15.9%

議第 4 号 令和 8 年度三条市介護保険事業特別会計予算
当初予算額 10,941,300千円
対前年度比 1.3%

議第 5 号 令和 8 年度三条市勤労者福祉共済事業特別会計予算
当初予算額 18,900千円
対前年度比 2.7%

議第 6 号 令和 8 年度三条市水道事業会計予算
(当初予算額) (対前年度比)
収益的支出 2,166,606千円 4.3%
資本的支出 1,364,496千円 △20.8%

議第 7 号 令和 8 年度三条市下水道事業会計予算
(当初予算額) (対前年度比)
収益的支出 2,853,540千円 13.8%
資本的支出 2,726,123千円 △14.4%

報第 1 号 専決処分報告について
(令和 7 年度三条市一般会計補正予算)
補正額 283,896千円
補正後の額 56,780,539千円
専決処分日 令和 8 年 1 月 14 日

報第 2 号 専決処分報告について
(令和 7 年度三条市一般会計補正予算)
補正額 45,123千円
補正後の額 56,825,662千円
専決処分日 令和 8 年 1 月 23 日

報第 3 号 専決処分報告について
(令和 7 年度三条市一般会計補正予算)
補正額 655,544千円
補正後の額 57,481,206千円
専決処分日 令和 8 年 2 月 13 日

- ◎ 法令に基づく報告事項
議会の委任による専決処分の報告について

令和7年度補正予算の概要（令和8年3月）

1 概要

3月の補正予算は、国の補正予算による交付金等を活用して行う道路改良事業や消雪施設整備事業などのほか、人事院勧告を踏まえた公定価格の改定に伴う私立保育園の運営委託料等の増額や職員の普通退職に伴う退職手当の増額などについて、必要な予算措置を行う。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：57,481,206千円	補正額：4,094,045千円	計：61,575,251千円
--------------------	-----------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
国庫支出金	894,336	総務費	1,961,426
県支出金	5,283	民生費	151,919
寄附金	1,695,129	衛生費	278,254
繰入金	448,697	農林水産業費	47,167
市債	1,050,600	土木費	1,390,803
		消防費	57,620
		教育費	206,856
計	4,094,045	計	4,094,045

(2) 補正予算の主な事業

① 国の補正予算に伴う事業 1,928,207千円

【事業内容】

- 戸籍住民基本台帳費（市民窓口課） 8,305千円
戸籍附票システム等改修
- 三条地域水道用水供給企業団費（環境課） 267,742千円
三条地域水道用水供給企業団出資金
- 県事業費負担金（農林課） 47,167千円
ため池等整備事業、経営体育成基盤整備事業 ほか
- 道路維持費（建設課） 110,950千円
道路補修工事 ほか
- 道路改良事業費（建設課） 538,028千円
御蔵橋通り線、今井野新田1号線、棚鱗大沢線 ほか

○橋梁維持費（建設課） 渡前大橋、外沢橋、大面橋 ほか	82,817 千円
○消雪施設整備費（建設課） 上保内下保内線消雪パイプ打換工事 ほか	333,822 千円
○田島曲渕線道路改築事業費（建設課） 道路改良工事	325,000 千円
○災害対策事業費（行政課） 避難所物品等の整備	57,620 千円
○社会体育施設費（健康づくり課） 市民球場スコアボード改修工事	156,756 千円

② 職員人件費（人事課） 214,528 千円

【事業内容】

職員の普通退職に伴い退職手当を増額する。

【補正の内訳】

退職手当 214,528 千円

③ 市債管理基金費（財務課） 91,165 千円

【事業内容】

令和8年度及び令和9年度の臨時財政対策債の元利償還金の償還財源として普通交付税が追加交付されたことから、市債管理基金に積立てを行う。

【補正の内訳】

市債管理基金積立金 91,165 千円

④ 私立保育園運営費（子育て支援課） 39,560 千円

⑤ 認定こども園運営費（子育て支援課） 42,038 千円

【事業内容】

人事院勧告を踏まえた公定価格の改定及び利用児童数の変動に伴い私立保育園の運営委託料等の調整を行う。

【補正の内訳】

私立保育園運営委託料	70,967 千円
地域型保育事業施設型給付費	△31,407 千円
認定こども園施設型給付費	42,038 千円

(3) 繰越明許費の補正

令和7年度内に完了しない事業について、繰越明許費を措置する。

・追加 16 件 2,819,078 千円

(4) 債務負担行為の補正

県央土地開発公社の工業流通団地造成資金の借入れに対する債務保証に係る債務負担行為を設定するほか、市民球場スコアボード改修事業について、歳入歳出予算補正に伴い減額する。

- ・追加 1件 限度額 3,195,396千円
- ・変更 1件 限度額 249,150千円 → 92,394千円

(5) 地方債の補正

歳出予算補正に伴う財源等として借入れする地方債を措置する。

- ・変更 5件 1,698,000千円 → 2,748,600千円

3 特別会計補正予算

(1) 後期高齢者医療特別会計

補正前の額 : 1,507,309千円	補正額 : 13,514千円	計 : 1,520,823千円
---------------------	----------------	-----------------

【事業内容】

新潟県後期高齢者医療広域連合への納付金について、保険料賦課額の確定に伴い増額する。

【補正の内訳】

後期高齢者医療広域連合納付金 13,514千円

(2) 介護保険事業特別会計

補正前の額 : 10,929,818千円	補正額 : 7,816千円	計 : 10,937,634千円
----------------------	---------------	------------------

【事業内容】

令和6年度介護報酬改定に伴い見直されたサービスの利用が当初の想定を上回ったことにより、不足が見込まれる介護予防・生活支援サービス事業支給費を増額する。

【補正の内訳】

介護予防・生活支援サービス事業支給費 7,816千円

令和7年度補正予算の概要（令和8年1月14日専決処分）

1 概要

今回の補正予算は、国の経済対策により措置された交付金等を活用して行う、生活困窮世帯や子育て世帯への支援に要する経費について、必要な予算措置を行った。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：56,496,643千円	補正額：283,896千円	計：56,780,539千円
--------------------	---------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
国庫支出金	283,896	民生費	283,896
計	283,896	計	283,896

(2) 補正予算の事業

① 生活困窮世帯食料品購入費助成事業費（福祉課） 37,500千円

【事業内容】

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受ける生活困窮世帯の食料品の購入に係る負担を軽減するため、市民税非課税世帯等に対し一世帯当たり5千円を助成する。

【補正の内訳】

生活困窮世帯食料品購入費助成金 37,500千円

② 物価高対応子育て応援手当支給事業費（子育て支援課） 246,396千円

【事業内容】

国の物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金等を受け、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減するため、児童手当の受給者等に対し18歳以下の子供一人当たり2万円を支給する。

【補正の内訳】

手数料 880千円
物価高対応子育て応援手当支給事務補助業務委託料 1,604千円
物価高対応子育て応援手当 242,740千円 ほか

(3) 繰越明許費の補正

令和7年度内に完了しない事業について、繰越明許費を措置する。

・追加 1件 26,525千円

令和7年度補正予算の概要（令和8年1月23日専決処分）

1 概要

今回の補正予算は、衆議院の解散に伴い行われる衆議院議員総選挙に係る準備及び投票事務に要する経費について、必要な予算措置を行った。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：56,780,539千円	補正額：45,123千円	計：56,825,662千円
--------------------	--------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
県支出金	45,123	総務費	45,123
計	45,123	計	45,123

(2) 補正予算の事業

① 職員人件費（人事課）	21,117千円
② 衆議院議員選挙費（選挙管理委員会事務局）	24,006千円

【事業内容】

衆議院の解散に伴い行われる総選挙に要する経費について措置する。

【補正の内訳】

時間外勤務手当	19,547千円
消耗品費	2,530千円
通信料	3,524千円
手数料	2,349千円
ポスター掲示場設置等委託料	5,464千円 ほか

令和7年度補正予算の概要（令和8年2月13日専決処分）

1 概要

今回の補正予算は、今冬の降雪に伴い不足が見込まれる除排雪経費について、必要な予算措置を行った。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：56,825,662千円	補正額：655,544千円	計：57,481,206千円
--------------------	---------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
地方交付税	639,835	土木費	655,544
繰入金	15,709		
計	655,544	計	655,544

(2) 補正予算の事業

① 職員人件費（人事課）	5,544千円
② 除雪業務費（建設課）	650,000千円

【事業内容】

今冬の降雪に伴い除排雪経費の不足が見込まれるため、除雪委託料等を追加する。

○ 1月末までの除雪出動日数
三条地区 16日
栄地区 15日
下田地区 24日

【補正の内訳】

時間外勤務手当 5,544千円
消耗品費 15,000千円
除雪委託料 635,000千円